



2022年 5月23日

各 位

会 社 名 クリエイト株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉成 隆則
(コード番号：3024 東証スタンダード)
問い合わせ先 管理本部長 五十嵐 昭彦
(TEL 06-6538-2333)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月23日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を、2022年6月28日開催予定の当社第74回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ①変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する付則を設けるものであります。

(2) 施行年月日の履歴において、和暦から西暦表記への変更及び語句の一部修正を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第16条</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>②当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(新設)</p>	<p>付則</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>1. 変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後第16条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3. 本付則(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>
<p>(施行)</p> <p>この定款は、平成28年6月24日より改訂施行する。</p> <p>制 定 昭和23年3月31日</p>	<p>(改訂・施行)</p> <p>本定款は、2022年6月28日から改訂・施行する。</p> <p>制定・施行：1948年3月31日</p>

改訂	<u>平成9年</u> 12月8日	改訂・施行： <u>1997年</u> 12月8日
改訂	<u>平成16年</u> 6月25日	改訂・施行： <u>2004年</u> 6月25日
改訂	<u>平成17年</u> 6月24日	改訂・施行： <u>2005年</u> 6月24日
改訂	<u>平成18年</u> 6月23日	改訂・施行： <u>2006年</u> 6月23日
改訂	<u>平成21年</u> 6月19日	改訂・施行： <u>2009年</u> 6月19日
改訂	<u>平成23年</u> 6月24日	改訂・施行： <u>2011年</u> 6月24日
改訂	<u>平成25年</u> 6月21日	改訂・施行： <u>2013年</u> 6月21日
改訂	<u>平成28年</u> 6月24日	改訂・施行： <u>2016年</u> 6月24日
		改訂・施行： <u>2022年</u> 6月28日
		以上

3. 日程

- | | |
|---------------------|----------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催日 | 2022年6月28日（予定） |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 2022年6月28日（予定） |

以 上